第26期

定時株主総会招集ご通知

日　時　2025年2月21日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

場　所　愛知県名古屋市中区栄4-1-1
中日ビル 6F
中日ホール&カンファレンス Room1

昨年と会場が変更となっておりますので、
ご注意くださいますようお願い申し上げます。
末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

議　案
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役4名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件

株式会社ネクステージ　証券コード 3186

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を2025年２月21日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び事業の概要につき、ご報告申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、カーライフのパートナーとして、人々の生活をより豊かにすることが、私たちの存在意義であると認識しています。事業を通して、すべてのステークホルダーの皆様に安心をお届けし、ともに成長していきたいと考えております。『みんなに愛されるクルマ屋さん』という経営理念の下、いっそうステークホルダー目線での経営をし、企業価値の向上を目指してまいります。

今後も更なる成長を目指し、当社をご利用いただくお客様一人一人に対し、クルマの販売だけでなく、整備、車検、鈑金、タイヤ販売、損害保険、そして買取と次のクルマのご提案まで、お客様の生涯のカーライフに寄り添い、最適なサービスを提供することで、生涯取引の拡大を進めております。また、全国へ出店を進めるとともに、店舗オペレーションの標準化、管理顧客数（＝３年以内の取引ユーザー数）の拡大、商品管理の仕組み化に取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年２月

代表取締役会長兼社長　広田　靖治

ネクステージ経営理念



ステークホルダーと提供価値（ミッション）

お客様	●愛せるクルマを愛せる価格・接客で提供 ●利便性の高いワンストップサービスの提供
従業員	●働きやすく働きがいのある職場環境の提供 ●平等に成長できる機会を提供
お取引先様	●公正かつ透明なお取引を通じた関係の構築 ●パートナーとして共に高めあう関係の構築
株主/投資家様	●客観的かつ透明性のあるコーポレート・ガバナンス ●持続的な成長と中長期的な企業価値の向上
地域社会	●全国的な出店により地域のカーライフを発展 ●地域雇用の創出・地域経済の発展

証券コード　3186
2025年２月４日
（電子提供措置の開始日　2025年１月29日）

株　主　各　位

名古屋市中区新栄町一丁目１番地
明治安田生命名古屋ビル14階
株式会社　**ネクステージ**
代表取締役会長兼社長　広　田　靖　治

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第26期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト	https://ir.nextage.jp/meeting.php
東証ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、当社名または証券コード（3186）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年２月20日（木曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の模様はご自宅等でもご覧いただけるようにオンライン配信をさせていただきます。詳細につきましては、**５頁及び別紙「当社第26期定時株主総会 オンライン配信のご案内」**をご参照くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　　2025年２月21日（金曜日）午前10時（午前９時受付開始）

2．場　　所　　愛知県名古屋市中区栄４－１－１
中日ビル６F　中日ホール＆カンファレンス Room1

3．会議の目的事項

報 告 事 項　　1．第26期（2023年12月１日から2024年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第26期（2023年12月１日から2024年11月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

■ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部であります。
①会社の体制及び方針、②連結株主資本等変動計算書、③連結注記表、④株主資本等変動計算書、⑤個別注記表
■ 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。
■ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
■ ご返送いただいた議決権行使書において、各議案の賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
■ 本総会の決議結果は、本総会の終了後、当社ウェブサイト（https://ir.nextage.jp）に決議ご通知として掲載いたします。併せて株主通信を当社ウェブサイトに掲載いたします。

＜株主総会オンライン配信のご案内＞

- 本総会のオンライン配信は、Zoomウェビナーを通してご覧いただけます。参加手続きの詳細につきましては、本招集ご通知に同封の**「当社第26期定時株主総会 オンライン配信のご案内」**をご参照くださいますようお願い申し上げます。

- 本総会でのオンライン配信においては会社法上、株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。そのため、オンライン視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

- なお、オンライン視聴による株主様におかれましては、事前にメールにてご質問をお受付させていただきます。メール本文に株主名、株主番号を明記のうえ、2025年２月19日（水曜日）午後６時までにsokai@nextage.jp までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

- 事前にご連絡いただきましたご質問は本総会内においてご回答させていただく予定ですが、開催時間を短縮する観点からやむを得ず、全てのご質問にご回答できない場合や、ご回答を取りやめさせていただく場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 今後の状況により、オンライン配信ができなくなる可能性がございます。配信の状況等につきましては、当社ウェブサイトよりお知らせする情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

◆事前のご質問 受付方法◆

方　　法	メール本文に株主名、株主番号、ご質問内容を明記のうえ ご連絡ください。
メールアドレス	sokai@nextage.jp
締 め 切 り	2025年２月19日（水曜日）午後６時まで

議決権行使のお手続きについて

株主総会にご出席されない場合

インターネット



行使期限 2025年2月20日(木)午後6時まで

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

注意事項

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

郵送



行使期限 2025年2月20日(木)午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

株主総会にご出席される場合

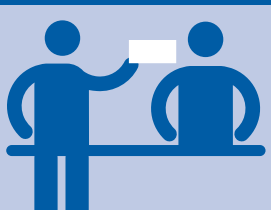

株主総会開催日時 2025年2月21日(金)午前10時
(受付開始：午前９時)

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

- 当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**となっております。

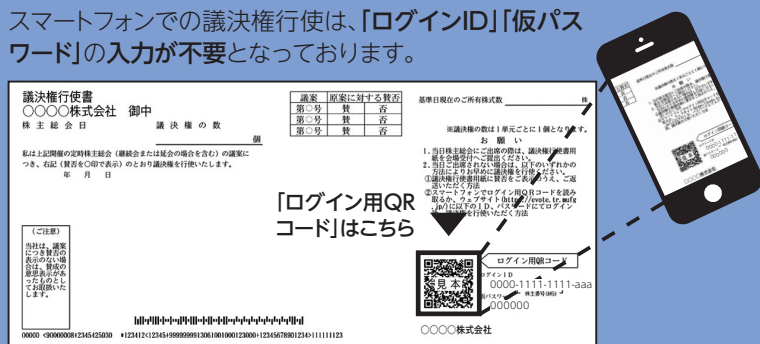

議決権行使書副票（右側）

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

❶ 議決権行使サイトにアクセスする
https://evote.tr.mufg.jp/

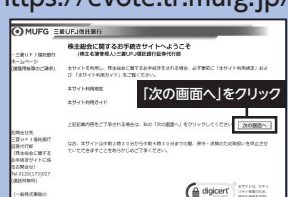

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

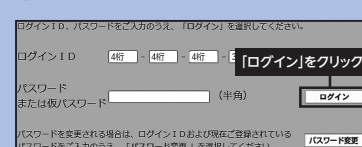

❸ 以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部　0120-173-027（通話料無料）

受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、株主の皆様への配当を安定かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第26期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につきまして、普通配当を33円とさせていただきたいと存じます。

なお、配当総額は2,660,524,647円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年２月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって取締役４名が任期満了となり、当社のコーポレートガバナンスの更なる強化及び迅速な意思決定を図るため、独立社外取締役２名を含む取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者選定の方針及びプロセス

当社の取締役候補者の選定については、経営理念を理解し、優れた経営判断能力と豊富な実務経験による迅速な意思決定が行えることを以て当社グループ事業の更なる成長や発展への貢献が期待できること、当社が抱えるリスクや課題、問題の把握とその解決能力を有していること、法令や企業倫理に高い意識と見識を有していることなどを指名諮問委員会（過半数の独立社外取締役で構成）で総合的に審議し、取締役会にて候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　名	現在の地位	現在の担当	第26期取締役会出席状況
1 再任 広田　靖治	代表取締役会長兼社長	グループ経営全般	13回／13回
2 再任 野村　昌史	取締役執行役員	管理部門	13回／13回
3 再任 松井　忠三	取締役　社外　独立役員		13回／13回
4 再任 遠藤　　功	取締役　社外　独立役員		13回／13回

候補者番号 1 広田 靖治（ひろた せいじ） 1973年７月31日生 **再 任**



地位
代表取締役会長兼社長

担当
グループ経営全般

所有する当社の株式数
1,761,600株

取締役在任期間
26年２ヶ月

取締役会への出席状況
13 回／ 13 回
（ 100%）

指名諮問委員会への出席状況
4 回／ 4 回
（ 100%）

報酬諮問委員会への出席状況
4 回／ 4 回
（ 100%）

略歴

1998年12月　有限会社オートステージヒロタ（現当社）設立代表取締役社長
2010年 2 月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ
2011年12月　株式会社ＡＳＡＰ代表取締役社長
2015年10月　株式会社フォルトゥナ代表取締役社長
2017年 2 月　株式会社ＡＳＡＰ代表取締役会長
2017年 3 月　株式会社ＮＥＷ代表取締役会長（現任）
2018年 6 月　ウエインズインポート株式会社（現株式会社Ａｉ）代表取締役会長（現任）
2019年12月　株式会社アドバンス（現株式会社ユニバースレンタカー）代表取締役社長
2021年 3 月　同社代表取締役会長
2022年 2 月　当社代表取締役会長
2023年 9 月　当社代表取締役会長兼社長（現任）
2023年 9 月　株式会社ＡＳＡＰ代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ＡＳＡＰ代表取締役会長
株式会社ＮＥＷ代表取締役会長
株式会社Ａｉ代表取締役会長

委員会への参加状況

指名 **報酬** **リスク** **コンプラ**

取締役候補者とした理由

当社創業者である広田靖治氏は、創業以来代表取締役として、常に高いビジョンを持ち、当社グループの事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。また中古車業界全体の発展も常に意識し、強いリーダーシップを発揮しております。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 野村（のむら） 昌史（まさし） 1986年１月17日生 再任



地位
取締役執行役員

担当
管理部門

所有する当社の株式数
66,000株

取締役在任期間
３年

取締役会への出席状況
13 回／ 13 回
（ 100%）

略歴
2013年 ２月　当社入社
2018年12月　当社管理本部財務戦略推進部長
2020年 ２月　当社執行役員管理本部長
2022年 ２月　当社取締役執行役員（現任）
2022年 ２月　株式会社ＡＳＡＰ取締役（現任）
2023年 １月　株式会社ＮＥＷ取締役（現任）
2023年 ４月　株式会社Ａｉ取締役（現任）
2023年 ９月　株式会社ユニバースレンタカー代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況
株式会社ＡＳＡＰ取締役
株式会社ＮＥＷ取締役
株式会社Ａｉ取締役
株式会社ユニバースレンタカー代表取締役社長

委員会への参加状況
リスク　コンプラ

取締役候補者とした理由
野村昌史氏は、会計・税務知識を活かし、当社入社後は、経理部門や内部監査室を担当し、その後は財務部門や経営企画部門の部長として経営管理に携わってまいりました。2020年２月からは財務・経理・総務並びにＩＲ部門を統括し、管理部門の組織基盤構築を進め、当社グループの成長を支えてまいりました。
その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3　松井（まつい）　忠三（ただみつ）　1949年５月13日生

再任　社外　独立役員



地位
取締役

所有する当社の株式数
12,000株

社外取締役在任期間
９年９ヶ月

取締役会への出席状況
13 回／ 13 回
（ 100%）

指名諮問委員会への出席状況
４ 回／ ４ 回
（ 100%）

報酬諮問委員会への出席状況
４ 回／ ４ 回
（ 100%）

略歴

1973年６月	株式会社西友ストアー（現株式会社西友）入社
1993年５月	株式会社良品計画取締役総務人事部長
1997年５月	同社常務取締役流通推進部長
1999年３月	同社専務取締役流通推進部長
1999年５月	株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長
2000年５月	ムジ・ネット株式会社（現株式会社 MUJI HOUSE）代表取締役社長
2001年１月	株式会社良品計画代表取締役社長
2001年５月	株式会社アール・ケイ・トラック取締役
2002年２月	株式会社良品計画代表取締役社長（兼）執行役員
2008年２月	同社代表取締役会長（兼）執行役員
2009年５月	ムジ・ネット株式会社（現株式会社 MUJI HOUSE）代表取締役社長
2010年10月	株式会社Ｔ＆Ｔ（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長（現任）
2013年６月	株式会社りそな銀行社外取締役
2013年９月	株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アダストリア）社外取締役
2014年６月	株式会社りそなホールディングス社外取締役
2014年６月	株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
2015年５月	当社取締役（現任）
2016年６月	株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役（現任）
2016年11月	株式会社サダマツ（現フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社松井オフィス代表取締役社長
フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役
株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役

委員会への参加状況

指名（委員長）　報酬（委員長）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松井忠三氏は、企業経営における豊富な経験と深い見識を持ち、当社グループの店舗営業における管理体制や仕組みの構築、人材教育や内部統制、コンプライアンス体制の強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 4　遠藤（えんどう）　功（いさお）　1956年５月８日生

再任　社外　独立役員



地位
取締役

所有する当社の株式数
なし

社外取締役在任期間
４年

取締役会への出席状況
13 回／ 13 回
（ 100%）

指名諮問委員会への出席状況
４ 回／ ４ 回
（ 100%）

報酬諮問委員会への出席状況
４ 回／ ４ 回
（ 100%）

略歴

1979年 ４月	三菱電機株式会社入社
1988年10月	ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社
1992年10月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社
1996年10月	同社パートナー
1997年 ９月	日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）パートナー兼取締役
2000年 ５月	株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長
2006年 ４月	同社会長
2006年 ４月	早稲田大学大学院商学研究科教授
2007年 ８月	株式会社シナ・コーポレーション代表取締役（現任）
2011年 ５月	株式会社良品計画社外取締役
2013年 ３月	ヤマハ発動機株式会社社外監査役
2014年 ６月	ＮＫＳＪホールディングス株式会社（現ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社）社外取締役（現任）
2014年 ６月	日新製鋼株式会社（現日本製鉄株式会社）社外取締役
2015年 ３月	株式会社ドリーム・アーツ社外取締役（現任）
2020年11月	当社顧問
2021年 ２月	当社取締役（現任）
2023年 ６月	ＴＡＮＡＫＡホールディングス株式会社（現株式会社田中貴金属グループ）社外取締役（現任）

重要な兼職の状況
株式会社シナ・コーポレーション代表取締役
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社社外取締役
株式会社ドリーム・アーツ社外取締役
株式会社田中貴金属グループ社外取締役

委員会への参加状況
指名　報酬

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割
遠藤功氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社グループの経営に対し多角的な観点から的確な提言をいただき、また取締役会の意思決定及び業務執行に対する監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．松井忠三氏、遠藤功氏は社外取締役候補者であります。
３．当社は松井忠三氏、遠藤功氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏が原案どおり再任された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。
４．当社は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づき、松井忠三氏、遠藤功氏を独立役員として届け出ております。
５．当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役３名が任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏　名	現在の地位	第26期取締役会出席状況	第26期監査役会出席状況
1	再任　磯貝　哲也	常勤監査役	12回／13回	11回／12回
2	再任　春馬　　学	監査役　社外　独立役員	13回／13回	12回／12回
3	再任　村田　育生	監査役　社外	13回／13回	12回／12回

候補者番号 1 磯貝 哲也（いそがい てつや） 1969年８月18日生 再任



地位
常勤監査役

所有する当社の株式数
311,000株

監査役在任期間
４年

取締役会への出席状況
12 回／ 13 回
(92.3%)

監査役会への出席状況
11 回／ 12 回
(91.7%)

略歴

1996年 ４月　株式会社サンシンオート入社
2001年 ７月　当社入社
2001年12月　当社取締役
2004年12月　当社取締役専務経営企画室長
2005年12月　当社取締役管理本部長
2010年12月　当社事業本部海外事業部長
2016年 ３月　当社ＷＥＢマーケティング本部長
2016年12月　当社事業本部営業推進部長
2017年 ２月　当社営業本部仕入部長
2020年 ２月　当社内部監査室
2021年 ２月　当社監査役（現任）

委員会への参加状況

リスク　コンプラ

監査役候補者とした理由

磯貝哲也氏は略歴のとおり、管理部門、マーケティング部門、仕入部門など当社の事業や内部統制に関する豊富な知識、見識を有しており、それらを当社の監査業務に活かし、客観的かつ公正な立場で、当社グループ経営の監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者番号 2　春馬（はるま）　学（まなぶ）　1973年11月４日生

再任　社外　独立役員



地位
監査役

所有する当社の株式数
なし

社外監査役在任期間
14年10ヶ月

取締役会への出席状況
13 回／ 13 回
（ 100%）

監査役会への出席状況
12 回／ 12 回
（ 100%）

略歴

2001年10月　弁護士登録 石原総合法律事務所入所
2006年10月　春馬・野口法律事務所（現ａｎｄ ＬＥＧＡＬ弁護士法人）代表弁護士（現任）
2010年 ４月　当社監査役（現任）
2013年 ６月　ポバール興業株式会社社外監査役（現任）
2017年 ２月　株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役（現任）
2018年 ７月　株式会社ＨＮコンサルティング代表取締役（現任）
2023年10月　株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

ａｎｄ ＬＥＧＡＬ弁護士法人代表弁護士
株式会社ＨＮコンサルティング代表取締役
ポバール興業株式会社社外監査役
株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役

社外監査役候補者とした理由

春馬学氏は略歴のとおり、弁護士としての専門的見地、豊富な経験、実績を有しており、コンプライアンスの観点を含めた客観的かつ公正な立場で、当社グループ経営の監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 3 村田 育生（むらた いくお） 1958年6月5日生

再任 社外



地位
監査役

所有する当社の株式数
なし

社外監査役在任期間
12年5ヶ月

取締役会への出席状況
13回／13回
（100%）

監査役会への出席状況
12回／12回
（100%）

略歴

1995年12月　株式会社ガリバーインターナショナル（現株式会社IDOM）入社同社取締役
1997年 4月　同社常務取締役
2000年 4月　株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス代表取締役
2001年 4月　株式会社ガリバーインターナショナル（現株式会社IDOM）代表取締役副社長
2005年 4月　同社専務取締役
2007年 4月　株式会社ジー・ワンクレジットサービス代表取締役会長
2009年 4月　株式会社ガリバーインターナショナル（現株式会社IDOM）顧問
2009年10月　村田作戦株式会社代表取締役社長（現任）
2012年 9月　当社監査役（現任）
2013年 3月　株式会社スノーピーク社外取締役
2016年 3月　同社社外取締役（監査等委員）
2017年 6月　株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

村田作戦株式会社代表取締役社長
株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役

社外監査役候補者とした理由

村田育生氏は略歴のとおり、経営者として豊富な経験、知識を有しており、その経験から客観的かつ公正な立場で、当社グループ経営の監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．春馬学氏、村田育生氏は社外監査役候補者であります。
３．当社は磯貝哲也氏、春馬学氏、村田育生氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏が原案どおり再任された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。
４．当社は春馬学氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
５．当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。全ての監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

（ご参考）スキルマトリクス

本総会終結時点の取締役及び監査役のスキルマトリクスは次のとおりであります。

取締役

氏　名	企業経営 経営戦略	自社ビジネス 業界経験	財務戦略 会計・税務	人財開発 労務・人事	法務 コンプライアンス	ＩＴ デジタル	ＥＳＧ リスクマネジメント
広田　靖治	●	●	●				●
野村　昌史	●		●	●	●	●	●
社外 独立 松井　忠三	●		●	●			
社外 独立 遠藤　功	●		●	●		●	

監査役

氏　名	企業経営 経営戦略	自社ビジネス 業界経験	財務戦略 会計・税務	人財開発 労務・人事	法務 コンプライアンス	ＩＴ デジタル	ＥＳＧ リスクマネジメント
磯貝　哲也		●	●				
社外 独立 春馬　学					●		
社外 村田　育生	●	●	●				

主要なスキルの選定理由

企業経営 経営戦略	中長期的な成長戦略を策定・遂行するために、経営経験で培った知識・能力・経験が重要であると考えています。
自社ビジネス 業界経験	適切かつ迅速な意思決定を行うために、当社ビジネスにおける知識・経験が重要であると考えています。
財務戦略 会計・税務	企業価値向上に向けた財務戦略を策定・遂行するために、財務・会計・税務における知識や経験、妥当性を判断する能力が重要であると考えています。
人財開発 労務・人事	人財は何よりも大切な経営資源であり、人財の確保や育成に努め、人的資本をいっそう高めるために、人財戦略に関する知識・能力・経験が重要であると考えています。
法務 コンプライアンス	適切な事業活動を継続するために、法務・コンプライアンスにおける知識や、妥当性を判断する能力が重要であると考えています。
ＩＴ デジタル	生産性やお客様満足の向上、新たなビジネスモデルの創出のために、ITの活用やDX推進に関する知識・能力・経験が重要であると考えています。
ＥＳＧ リスクマネジメント	企業価値向上においてESGの観点からの経営・リスクマネジメントは不可欠であることから、その知識・経験が重要であると考えています。

（ご参考）コーポレート・ガバナンスに関する考え方

当社グループは、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識しており、①株主の利益の最大化、②お客様、お取引先様、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、③継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督・監査機能を実現し、有効的な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

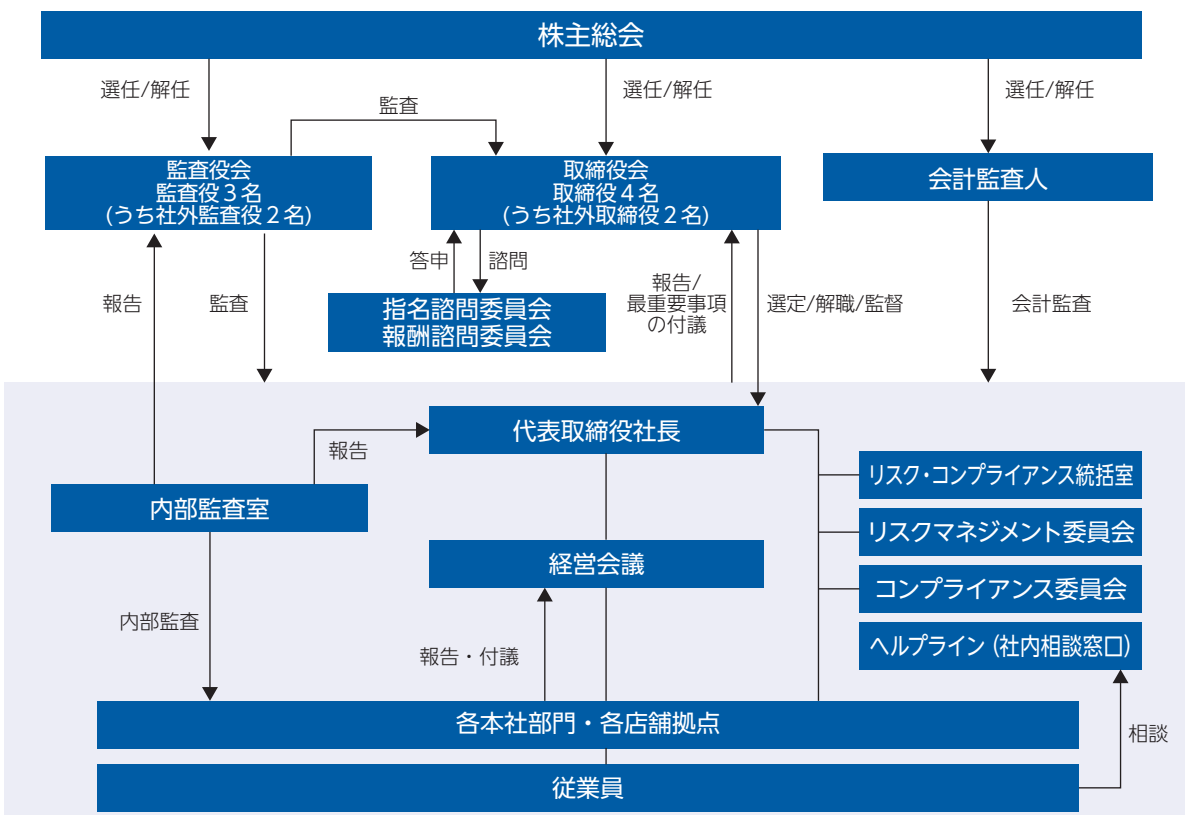

（2024年11月30日現在）

(ご参考) 各委員会の役割・責務

取締役会、監査役会

取締役会は、社外取締役２名を含む４名で構成されており、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、当社グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、経営会議等で議論された事項の付議や報告を通じて、業務の執行状況の監督を行い、経営の公正性・透明性を確保しております。

監査役会は、社外監査役２名を含む３名で構成されており、諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役会規程に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っており、また会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を適切に行っております。

指名諮問委員会/報酬諮問委員会

取締役等の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの独立性、公平性、透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数の独立社外取締役で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は、取締役等の選解任の方針及び基準に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会に答申を行います。報酬諮問委員会は、取締役等の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会へ答申を行います。

経営会議

業務執行取締役、各本部長や各部門長から構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野かつ中長期的な観点から審議、決裁を行います。

リスクマネジメント委員会

当社グループの経営、営業活動に内在する阻害リスクを抽出し分析、重要性に応じ適切なリスク対応策を策定しております。リスク対策の主管部門により対策の進捗を確認し、計画的に取り組みを推進しております。

コンプライアンス委員会

当社グループにおいてコンプライアンスを徹底するための基本方針・施策などの検討、策定を行うとともに、コンプライアンス体制の強化活動における課題や問題点などを議論しております。

各委員会参加メンバー（2024年11月30日現在）

●議長・委員長　○構成・メンバー

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役会長兼社長	広田　靖治	●		○	○	●	●	●
取締役執行役員	野村　昌史	○				○	○	○
取締役（社外）	松井　忠三	○		●	●	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
取締役（社外）	遠藤　功	○		○	○	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
常勤監査役	磯貝　哲也	○	●			○	○	○
監査役（社外）	春馬　学	○	○			オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
監査役（社外）	村田　育生	○	○			オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー

事業報告（2023年12月１日から2024年11月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、物価の上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等について留意する必要があります。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2023年12月から2024年11月までの国内中古車登録台数は6,041,506台（前年同期比101.7%）と前年を上回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が3,200,569台（前年同期比103.9%）であり、軽自動車の登録台数は2,840,937台（前年同期比99.3%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、『みんなに愛されるクルマ屋さん』という経営理念を掲げ、ステークホルダー目線での経営を行い、企業価値の向上を図っております。カーライフのパートナーとして、人々の生活をより豊かにすることが当社の社会的存在意義であると認識し、店舗運営を行ってまいります。

出店状況に関しましては、総合店として2024年１月に「南佐賀店」、４月に「江南店」、５月に「仙台宮城野店」、７月に「高松店」、８月に「延岡店」、９月に「野々市店」、「大分鶴崎店」、11月に「大垣店」をオープンいたしました。ＳＵＶＬＡＮＤとしては、2023年12月に「ＳＵＶＬＡＮＤ船橋習志野」、2024年２月に「ＳＵＶＬＡＮＤ柏」、３月に「ＳＵＶＬＡＮＤ箕面」をオープンいたしました。また、新規出店店舗及び既存店に併設して買取店を11店舗出店するとともに、買取単独店として「西明石店」、「富山新庄店」、「鶴岡店」、「木更津16号バイパス店」、「相模原店」をオープンいたしました。

輸入車正規ディーラーに関しましては、2024年４月にボルボ正規ディーラーとして「ボルボ・カー相模原」、マセラティ正規ディーラーとして「マセラティ江東」をオープンいたしました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は5,527億78百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益は129億43百万円（前年同期比19.5%減）、経常利益は121億44百万円（前年同期比23.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は80億６百万円（前年同期比30.7%減）となりました。

（ご参考）販売台数及び期末店舗数の推移

■ 販売台数

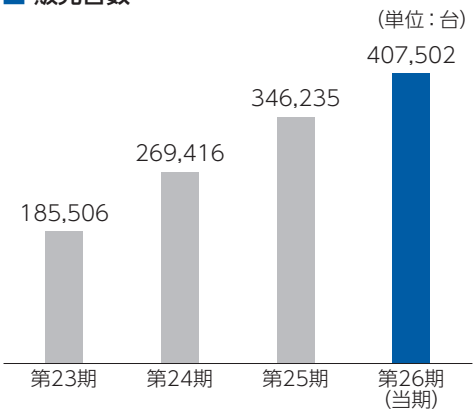

■ 期末拠点数

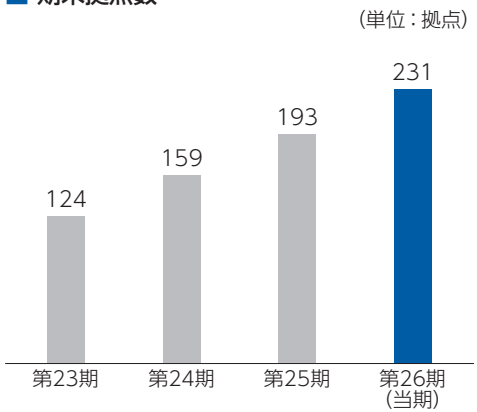

なお地域別売上高は次のとおりであります。

地域別	第25期		第26期		前年同期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	（百万円）	（%）	（百万円）	（%）	（%）
北海道東北地方	63,078	13.6	72,371	13.1	114.7
関東甲信越地方	123,552	26.7	154,579	28.0	125.1
東海北陸地方	131,432	28.4	159,804	28.9	121.6
関西地方	67,073	14.5	72,630	13.1	108.3
中国四国地方	22,492	4.9	35,248	6.4	156.7
九州沖縄地方	55,835	12.0	58,143	10.5	104.1
合計	463,464	100.0	552,778	100.0	119.3

（注）地域別の区分は次のとおりであります。
北海道東北地方……北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県
関東甲信越地方……茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県
東海北陸地方……岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県
関西地方……滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国四国地方……岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、香川県、高知県
九州沖縄地方……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新規出店に伴う設備投資、運転資金の調達及び既存債務の借り換え等を実施し、長期借入金として395億45百万円資金調達しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は102億10百万円であり、主なものは次のとおりであります。

ＳＵＶＬＡＮＤ柏（ＳＵＶＬＡＮＤ）	1,182百万円
仙台宮城野店（総合店）	940百万円
ＳＵＶＬＡＮＤ箕面（ＳＵＶＬＡＮＤ）	526百万円
ＳＵＶＬＡＮＤ船橋習志野（ＳＵＶＬＡＮＤ）	494百万円
延岡店（総合店）	466百万円
野々市店（総合店）	461百万円
江南店（総合店）	455百万円
大垣店（総合店）	419百万円
南佐賀店（総合店）	413百万円
大分鶴崎店（総合店）	412百万円

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第22期 (2020年11月期)	第23期 (2021年11月期)	第24期 (2022年11月期)	第25期 (2023年11月期)	第26期 (当連結会計年度) (2024年11月期)
売上高 (百万円)	241,146	291,263	418,117	463,464	552,778
経常利益 (百万円)	6,527	13,388	19,080	15,773	12,144
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,740	9,663	13,886	11,556	8,006
1株当たり当期純利益 (円)	63.62	127.13	176.30	144.97	99.90
総資産 (百万円)	99,633	111,032	161,259	177,497	222,266
純資産 (百万円)	30,017	41,617	56,301	66,504	72,727
1株当たり純資産 (円)	406.96	541.91	707.91	832.24	904.64
ROE (%)	16.40	27.00	28.40	18.80	11.50
ROA (%)	5.10	9.17	10.20	6.82	4.01

■ 売上高 (単位：百万円)

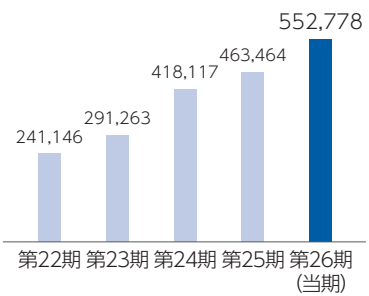

■ 経常利益 (単位：百万円)

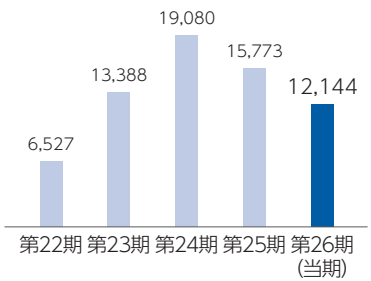

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

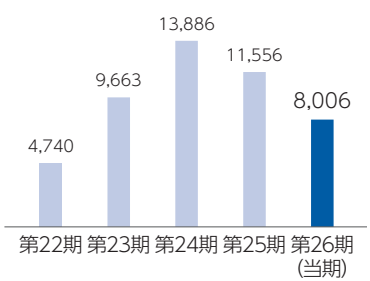

■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)

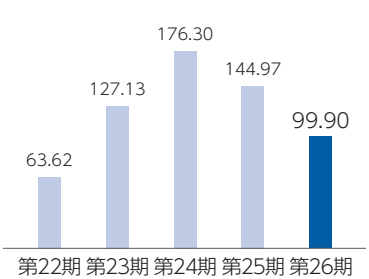

■ 総資産 (単位：百万円)

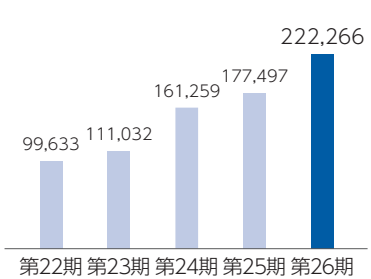

■ 純資産 (単位：百万円)

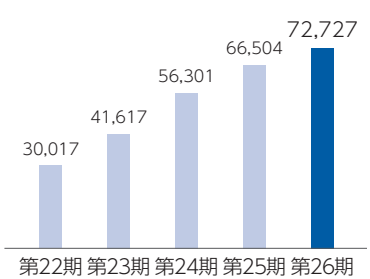

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、継続して積極的な投資を行い、高い成長を実現すべく事業拡大を行ってまいります。継続的な出店により生涯取引及び管理顧客数を拡大し、市場シェアを獲得、大型店を主軸として取引拡大を推進し、企業価値の向上と収益性の拡大を実現してまいります。

数値目標（連結ベース）　　（単位：百万円）

	2023年11月期 実績	2024年11月期 実績	2025年11月期 予想
売上高	463,464	552,778	580,000
営業利益	16,084	12,943	15,000
営業利益率	3.5%	2.3%	2.6%
経常利益	15,773	12,144	14,200
親会社株主に帰属する当期純利益	11,556	8,006	9,500

(6) 対処すべき課題

経営方針、経営戦略を実現するうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題は以下のとおりであります。

1）出店について

当社グループが、国内でのシェアの拡大を推進するためには新規出店が重要課題であると捉えております。主要幹線道路沿いの好立地な店舗を適正な投資額で出店するために、全国に店舗開発人員を配置し、レジャー施設、小売業や他業種等の多様な情報を取得することで、多くの候補地の中から最も条件の良い店舗展開を進めてまいります。

2）人材の確保について

当社グループが今後も成長を維持するためには人材の確保が必要であり、人材の確保には、人材の獲得及び離職の防止という２つの側面が重要課題であると捉えております。人材の獲得については、面接から採用までのリードタイムを短縮することでの人材獲得数増加の取り組みを進めてまいります。また、離職防止の取り組みについては、グループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションによる仕組みを構築することにより、全てのスタッフが働きやすい環境を用意し、離職率の低下を図ってまいります。

3）管理顧客数の拡大について

当社グループが今後も成長を維持するためには管理顧客数の拡大が必要であり、管理顧客数の拡大には、車の販売のみならず日々のメンテナンスや車検、保険といった各種サービスの一層の利用促進が重要であると捉えております。各種サービスの取引を拡大し、収益性を向上させるために、生涯取引を推進する部門・人員体制の構築や、顧客管理システム・ツールの拡充を進めてまいります。

4）商品確保について

当社グループは、小売車両の約30%をオートオークション会場からの仕入に依存しております。市場の変化に対応しながら必要な商品を必要なタイミングで調達するために、需要状況の分析、仕入分析システムを活用することで、需要に応じた商品構成の実施を進めてまいります。

また、当社グループは更なる成長と企業価値向上を図るため、経営の公平性や透明性を確保するとともに、取締役会及び監査役会による内部統制の強化に取り組んでまいります。引き続き、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、企業倫理の一層の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

① 自動車の販売・買取
② 部品・用品の販売
③ 自動車の修理
④ 損害保険代理店業務

(8) 主要な営業所及び工場

本社	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目１番地
株式会社ＡＳＡＰ	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目１番地
株式会社ＮＥＷ	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目１番地
株式会社Ａｉ	神奈川県横浜市港南区港南台八丁目36番地21
株式会社ユニバースレンタカー	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目１番地
株式会社エー・エル・シー	静岡県沼津市東熊堂４４１番地の５
株式会社ＡＬＣ Motoren	静岡県沼津市東熊堂４４１番地の５
株式会社ＡＤＶＡＮＣＥ	静岡県沼津市東熊堂４４１番地の５
株式会社ＡＬＣ Speciale	静岡県沼津市東熊堂４４１番地の５
株式会社ＡＬＣ Motoren Tokyo	東京都渋谷区笹塚２丁目１番８号

拠点及び店舗の地域分布

区　分	拠　点　数	店　舗　数
北海道東北地方	32	52
関東甲信越地方	62	91
東海北陸地方	70	96
関西地方	30	42
中国四国地方	15	24
九州沖縄地方	22	37
合計	231	342

（注）当社は、車のタイプ別に複数店舗を構える拠点及び買取店を併設している拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,635名（1,505名）	884名増（192名増）

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,581名（897名）	456名増（33名増）	30歳０ヶ月	３年１ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ＡＳＡＰ	8百万円	100%	カーコーティング
株式会社ＮＥＷ	150百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など
株式会社Ａｉ	20百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など
株式会社ユニバースレンタカー	124百万円	100%	レンタカー
株式会社エー・エル・シー	50百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など
株式会社ＡＬＣ Motoren	50百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など
株式会社ＡＤＶＡＮＣＥ	9百万円	100%	鈑金
株式会社ＡＬＣ Speciale	9百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など
株式会社ＡＬＣ Motoren Tokyo	20百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など

(11) 主要な借入先及び借入額

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	27,367
株式会社みずほ銀行	19,714
株式会社三井住友銀行	18,140
株式会社りそな銀行	6,864
株式会社ＳＢＩ新生銀行	6,000
株式会社静岡銀行	5,214
信金中央金庫	5,150
株式会社百五銀行	2,314
株式会社伊予銀行	1,797
株式会社横浜銀行	1,766

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年11月30日現在）

（1）発行可能株式総数 180,288,000株

（2）発行済株式の総数 80,809,800株

（3）当事業年度末の株主数 11,036名 （前期末比159名増）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社SMN	28,300,000株	35.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,928,000	7.3
JP MORGAN CHASE BANK 385864	4,000,700	4.9
損害保険ジャパン株式会社	3,540,000	4.3
MSIP CLIENT SECURITIES	2,200,463	2.7
東京海上日動火災保険株式会社	2,132,700	2.6
広田靖治	1,761,600	2.1
SMBC日興証券株式会社	1,623,158	2.0
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,561,400	1.9
野村證券株式会社	1,416,357	1.7

（注）当社は自己株式187,841株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

（ご参考）所有者別株式分布状況

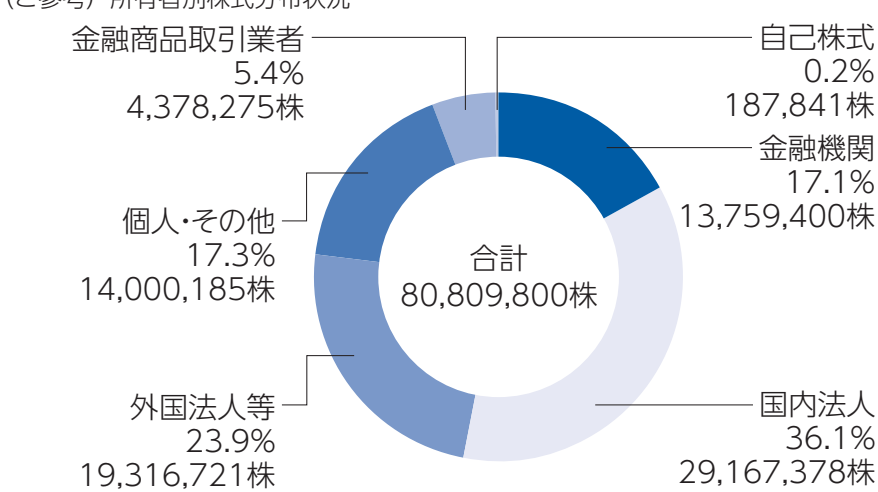

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	9,600株	2名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2024年11月30日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名、地位、担当及び重要な兼職の状況

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
広　田　靖　治	代表取締役会長兼社長	[担当] グループ経営全般 株式会社ＡＳＡＰ　代表取締役会長 株式会社ＮＥＷ　代表取締役会長 株式会社Ａｉ　代表取締役会長
野　村　昌　史	取　締　役　執　行　役　員	[担当] 管理部門 株式会社ＡＳＡＰ　取締役 株式会社ＮＥＷ　取締役 株式会社Ａｉ　取締役 株式会社ユニバースレンタカー　代表取締役社長
松　井　忠　三	取　　締　　役	株式会社松井オフィス　代表取締役社長 フェスタリアホールディングス株式会社　社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ　社外取締役
遠　藤　　功	取　　締　　役	株式会社シナ・コーポレーション　代表取締役 ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社　社外取締役 株式会社ドリーム・アーツ　社外取締役 株式会社田中貴金属グループ　社外取締役
磯　貝　哲　也	常　勤　監　査　役	
春　馬　　学	監　　査　　役	ａｎｄ　ＬＥＧＡＬ　弁護士法人　代表弁護士 株式会社ＨＮコンサルティング　代表取締役 ポバール興業株式会社　社外監査役 株式会社コプロ・ホールディングス　社外監査役 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション　社外監査役
村　田　育　生	監　　査　　役	村田作戦株式会社　代表取締役社長 株式会社サイバーセキュリティクラウド　社外監査役

（注）1．取締役松井忠三氏、遠藤功氏は社外取締役であります。
2．監査役春馬学氏、村田育生氏は社外監査役であります。
3．監査役磯貝哲也氏は当社の取締役として管理部門を担当していた経験を有し、監査役村田育生氏は当社以外のファイナンス事業を行う企業において代表取締役を務めた経験を有しております。両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．当社は取締役松井忠三氏、遠藤功氏、監査役春馬学氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について取締役会で決議された決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針は次のとおりであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、金銭報酬としての「基本報酬」、非金銭報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」により構成しております。なお、社外取締役の報酬は、その職責に鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとしております。

(b) 基本報酬

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給しております。基本報酬総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役としての職務の内容及び過年度の業績、同業他社の水準等を考慮し決定しております。

(c) 業績連動報酬

該当事項はありません。

(d) 株式報酬

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、基本報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬を交付しております。個人別の交付株式数は、役位に基づき職務内容及び過年度の実績に応じ、報酬諮問委員会での審議を経たうえで取締役会において決定することとしております。

(e) 報酬等の種類ごとの割合

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、報酬諮問委員会での審議を経たうえで取締役会において決定することとしております。

② 監査役の報酬等の概要

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬のみを支払っております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区　　分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取　締　役 (うち、社外取締役)	5名 (3名)	204百万円 (27百万円)	183百万円 (27百万円)	－	21百万円 (-百万円)
監　査　役 (うち、社外監査役)	3名 (2名)	24百万円 (14百万円)	24百万円 (14百万円)	－	－
合　　計 (うち、社外役員)	8名 (5名)	228百万円 (41百万円)	207百万円 (41百万円)	－	21百万円 (-百万円)

(注) 1．取締役の報酬限度額は、2023年2月22日開催の第24期定時株主総会において、年額10億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）と決議されています。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。また、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）となっております。

2．2021年2月22日開催の第22期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は年額1億円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年70,000株以内）の導入について決議されております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名となっております。

3．監査役の報酬限度額は、2022年2月22日開催の第23期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）となっております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職に関する事項

取締役松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長、フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

取締役遠藤功氏は、株式会社シナ・コーポレーション代表取締役、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社社外取締役、株式会社ドリーム・アーツ社外取締役、株式会社田中貴金属グループ社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

監査役春馬学氏は、ａｎｄ　ＬＥＧＡＬ　弁護士法人代表弁護士、株式会社ＨＮコンサルティング代表取締役、ポバール興業株式会社社外監査役、株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

監査役村田育生氏は、村田作戦株式会社代表取締役社長、株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	松　井　忠　三	13回開催された取締役会のうち13回出席し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会委員長として客観性、合理性維持に貢献しております。
社外取締役	遠　藤　　功	13回開催された取締役会のうち13回出席し、主に経営者等の幅広い経験を活かし、専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	春　馬　　学	13回開催された取締役会のうち13回出席、また12回開催された監査役会のうち12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。
社外監査役	村　田　育　生	13回開催された取締役会のうち13回出席、また12回開催された監査役会のうち12回出席し、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。

5.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　52百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　54百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6.　会社の体制及び方針

「会社の体制及び方針」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**132,457**	**流動負債**	**66,998**
現金及び預金	35,711	買掛金	12,435
売掛金	11,630	短期借入金	19,701
商品	75,852	1年内返済予定の長期借入金	15,282
仕掛品	812	リース債務	85
貯蔵品	1,278	未払法人税等	1,866
その他	7,201	その他	17,627
貸倒引当金	△30	**固定負債**	**82,540**
固定資産	**89,809**	社債	5,000
有形固定資産	**71,602**	長期借入金	69,676
建物及び構築物	51,302	リース債務	177
機械装置及び運搬具	10,911	繰延税金負債	628
土地	2,773	資産除去債務	3,132
建設仮勘定	1,839	その他	3,925
その他	4,775		
無形固定資産	**4,533**	**負債合計**	**149,538**
のれん	2,519	（純資産の部）	
その他	2,014	**株主資本**	**72,860**
投資その他の資産	**13,672**	資本金	8,133
投資有価証券	67	資本剰余金	13,592
長期貸付金	659	利益剰余金	51,595
退職給付に係る資産	621	自己株式	△461
繰延税金資産	4,163	**その他の包括利益累計額**	**△132**
差入保証金	8,014	その他有価証券評価差額金	15
投資不動産	29	退職給付に係る調整累計額	△147
その他	117	**純資産合計**	**72,727**
資産合計	**222,266**	**負債・純資産合計**	**222,266**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結損益計算書（2023年12月１日から2024年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**552,778**
売上原価		**454,109**
売上総利益		**98,668**
販売費及び一般管理費		**85,725**
営業利益		**12,943**
営業外収益		
受取保険金	29	
廃棄物リサイクル収入	74	
補助金収入	9	
その他	286	**399**
営業外費用		
支払利息	501	
賃貸原価	2	
支払手数料	331	
その他	363	**1,198**
経常利益		**12,144**
特別利益		
受取保険金	131	**131**
特別損失		
減損損失	1,071	**1,071**
税金等調整前当期純利益		**11,204**
法人税、住民税及び事業税	3,801	
法人税等調整額	△603	**3,198**
当期純利益		**8,006**
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,006**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しております。

計算書類

貸借対照表（2024年11月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**119,635**	**流動負債**	**54,354**
現金及び預金	32,131	買掛金	8,144
売掛金	11,068	短期借入金	15,299
商品	68,485	1年内返済予定の長期借入金	14,675
仕掛品	645	未払費用	3,840
貯蔵品	783	未払法人税等	1,775
前渡金	2,763	前受金	1,780
前払費用	1,591	預り金	2,719
その他	2,169	その他	6,119
貸倒引当金	△3	**固定負債**	**76,119**
固定資産	**81,920**	社債	5,000
有形固定資産	**60,210**	長期借入金	64,449
建物	40,701	資産除去債務	2,848
構築物	6,241	その他	3,822
機械及び装置	1,637		
車両運搬具	5,565		
工具、器具及び備品	4,243		
建設仮勘定	1,820	**負債合計**	**130,474**
無形固定資産	**656**	**（純資産の部）**	
借地権	228	**株主資本**	**71,067**
ソフトウエア	416	**資本金**	**8,133**
その他	11	**資本剰余金**	**13,592**
投資その他の資産	**21,053**	資本準備金	8,166
投資有価証券	67	その他資本剰余金	5,425
関係会社株式	6,534	**利益剰余金**	**49,802**
出資金	1	その他利益剰余金	49,802
長期貸付金	2,248	繰越利益剰余金	49,802
長期前払費用	79	**自己株式**	**△461**
前払年金費用	833	**評価・換算差額等**	**15**
繰延税金資産	4,011	その他有価証券評価差額金	15
差入保証金	7,246		
投資不動産	29	**純資産合計**	**71,082**
資産合計	**201,556**	**負債・純資産合計**	**201,556**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

損益計算書（2023年12月１日から2024年11月30日まで）

（単位：百万円）

科目		金額
売上高		**521,186**
売上原価		**431,037**
売上総利益		**90,149**
販売費及び一般管理費		**77,891**
営業利益		**12,257**
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	
補助金収入	9	
受取保険金	29	
廃棄物リサイクル収入	74	
その他	212	**373**
営業外費用		
支払利息	402	
賃貸原価	2	
支払手数料	246	
その他	345	**997**
経常利益		**11,634**
特別利益		
受取保険金	131	**131**
特別損失		
減損損失	1,051	**1,051**
税引前当期純利益		**10,713**
法人税、住民税及び事業税	3,682	
法人税等調整額	△659	**3,022**
当期純利益		**7,691**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年１月14日

株式会社ネクステージ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今泉　誠

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂部彰彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクステージの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年１月14日

株式会社ネクステージ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今泉　誠

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂部彰彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクステージの2023年12月1日から2024年11月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年12月１日から2024年11月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部体制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法定及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役に職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年１月16日

株式会社　ネクステージ　監査役会

監査役(常勤)　磯　貝　哲　也　㊞

監査役(社外監査役)　春　馬　　学　㊞

監査役(社外監査役)　村　田　育　生　㊞

以　上

株主総会会場のご案内

・昨年と会場が変更になっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
・懇親会の開催、お土産の配布及びお飲み物の提供を取りやめさせていただきます。
　何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
・当日ご出席いただいた際にサポートが必要な方は、会場スタッフへお声がけください。

中日ホール＆カンファレンス　Room1
愛知県名古屋市中区栄４－１－１　中日ビル　６F
電話（052）228－8541（代表）
交通：名古屋市営地下鉄「栄」駅から地下街直結

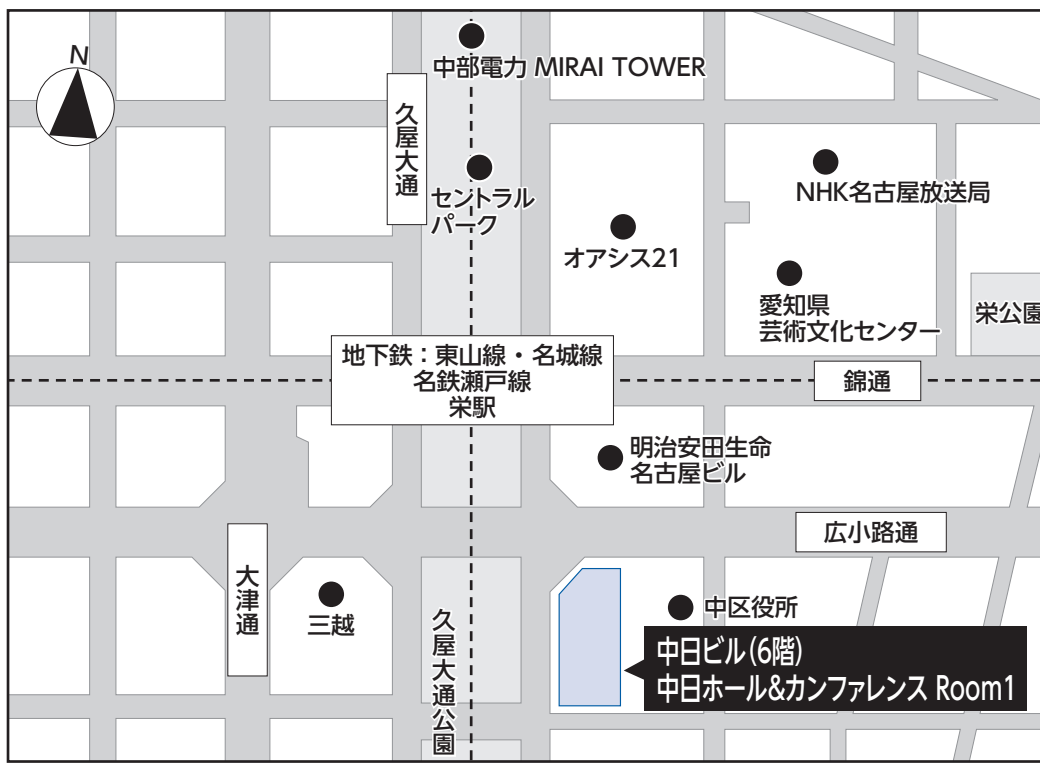

※当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用ください。